平成２５年第９回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２５年第９回大仙市教育委員会定例会を平成２５年９月２５日（水）午後２時４０分から大仙市立南外コミュニティセンターホールにおいて開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	滝　沢　清　寿
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	千　葉　伸　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	小　松　孝　勝

書記

教育総務課参事	大　河　洋　子
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第44号　平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について（各課）

(2)　議案第45号　平成２５年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）

(3)　議案第46号　平成２５年度大仙市スキー場特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について（スポーツ振興課）

(4)　議案第47号　大仙市文化財の指定解除、指定名称変更及び指定について（文化財保護課）

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。続いて、各課、所、館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告、行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

富樫委員
安心、安全の件ですが、大曲中学校では地区ＰＴＡということで、地区ごとに保護者と民生委員を呼んでいろいろと意見を聞いております。これから日暮れも早くなり中学生は部活等で下校時間が遅くなります。以前にもお話しがあったと思いますが、黒瀬の踏切付近は、現在アンダーパスを作るということで工事をしておりまして、道路が工事で複雑になりしかも歩道がなくて狭いということで現場付近は大変危険になっています。どうか教育委員会の方で警察、また市関係者と連絡を取っていただき、子どもたちの安全面を確保していただきたいと思います。これ以外にも、いろいろと危険箇所があると思われます。学校ではなかなか警察には連絡を取りにくいと思われますので、どうか教育委員会が間に入って、子どもたちの安全確保をお願いしたいと思います。

教育指導部長
黒瀬のアンダーパスを通る生徒に関しましては、昨年の冬にも問題提起していただきましたので、学校と連絡を取り合いまして安全な通学コースを学校と生徒の共通理解をしていただくということで進めているところであります。
また、日暮れが早まっているということで、１９日の段階で、各学校へ子どもたちの事故防止について注意喚起の発出をしたところでありました。併せて、静岡でインフルエンザ第１号で学級閉鎖ということがありましたので、それについての注意喚起も行ったところであります。
通学路の危険箇所に関しましては、現在、市から通学路にグリ―ンベルトを引いていく

という方針を出していただき、各学校からも希望を出していただきまして、市の道路河川課等関係部局と状況を確認しているところであります。なお、通学路につきましては、各学校からも折にふれて情報提供をいただくようお願いいたしました。
　何かあった場合は、市の担当部局と逐次連絡を取り合いながら進めていくこととしております。今後とも留意して進めてまいります。

物部委員長
　安全指導につきましては日頃から十分配慮していただいておりますが、今後もしっかりとお願いいたします。ほかに、ございませんか。

鈴木委員
　先ほど、教育長から中学校の水泳の件で活躍しているとの報告がありましたが、活躍したのは大曲中学校の生徒さんなので、やはりプールのある学校が有利であり活躍されるのではないでしょうか。
　この夏にいろいろな学校を訪問させていただきましたが、プールの無い学校や壊れている所などもありまして、学校によって格差があると感じました。
　例えばエリアごとに一つずつ確保して融通し合うとか、何かできないものかと思ったところでした。また、これについて保護者や地域の方から不満のようなものは出ていないのでしょうか。
　以上２点お聞きします。

教育総務課長
　今回の成績につきましては、中学校でございます。小学校に関しましては市内全部の小学校にプールはございますので差はないものと思います。中学校に関しましては、大曲中学校が５０ｍプールであり、ほかは２５ｍプールとなっておりますが、これを改修していくとなるとかなりの予算になるものであります。今後ともプールの使用が不能とならないよう対応してまいります。

物部委員長
　体育の授業の中で、水泳は必修科目になっているものですか。

教育指導課長
　いえ、必修ではありません。各学校の環境に応じて学習しております。実際プールがない学校についても、近くの市民プール等、例えばＢ＆Ｇなどを使用して行っております。施設の確保ということでは、学校の状況に応じた対応をしております。
　競技面でいきますと、各中学校とも、中学校になってから水泳競技を続ける生徒はなかなかおらなくて、実際にはアスレチッククラブなどに通っている子どもたちが競技に向かうことが多いようです。

物部委員長

小学校では全ての学校でプールがあるようですが、中学校の状況はどうですか。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
協和中学校に関しましては、現在休んでいる状況です。学校とも協議をしまして停止している状況となっております。

物部委員長
ほかに、ございませんか。

富樫委員
2020年東京オリンピック招致が決まりました。自分もオリンピックを見たいものだと思っておりましたら、夢が実現しそうであります。今の小学生、中学生がちょうど活躍する年になりますので、どうかスポーツ面にも力を入れていただきまして、この大仙市の中からオリンピック選手を出して、地域を挙げて応援に行けるようにお願いしたいものであります。子どもたちがオリンピックを目指して力を発揮できるよう、施設面や指導者面を含めまして力添えをいただくよう、よろしくお願いします。

竹原委員
ちょうどオリンピック招致が決まったときに東京におりまして、皆がすごく喜んでいて道路や空港などもものすごい勢いで工事がされていました。
今の小学生、中学生がオリンピックに向かって夢とか目標を持てるということ、具体的な目標に向かって頑張れると思うと、とても嬉しい気持ちになりました。

三浦教育長
オリンピックは選手としてだけでなく、ボランティアなどいろいろな形で参加することができますからね。

物部委員長
やはり、オリンピックはこれからすごく盛り上がりますね。大仙市の教育委員会でもオリンピックに大いに頑張っていただき、協力をしていきたいと思います。

物部委員長
ほかに、ございませんか。

伊藤委員
毎年疑問に思っておりますが、全国学力調査で秋田県がいつもトップにいるという、誠に不思議な現象が起っております。これで見るのは、常に平均点でありますので、どういう分布になっているかは一切発表されていません。おそらく正規分布の形で出てきているとは思うのですが、秋田県の子どもたちがこのままの成績で大学まで行くのかといえば、

そういうわけでもないと思います。大都会の子どもたちは、平均点を下げる人たちがかなりの率を占めているのではないかと思うわけでありまして、秋田県では、そのような平均を下げる人がいないために、このような結果になっているのではないかと考えるわけです。

大都会では、学校にも行かない、学習に対しても親子でぜんぜん関心がないというような家庭の比率が大きく、秋田県ではそのような家庭はほとんどなく、秋田県の子どもたちはちゃんと学校に行くし朝ごはんも食べて行く、ある程度健康であるし、平均を下げるような子どもはいないということではないでしょうか。

そういう発表はありませんか。

三浦教育長

そういう発表はないです。小、中学校は６年間と３年間の義務教育でありますので、高校大学とは違います。選ばれた人が入っていくところではないので、皆に平等の精神の下、きっちりと身に着けさせるということが最大のテーマであります。

ただ先生のおっしゃられるように都会では格差が大きいというのは事実です。秋田県にあっても、４０数年前は全国でも最下位の方でありました。そういう経験をしていますので、どうしたら成績を上げられるのかといろいろ勉強いたしました。とにかく、一つ一つバラバラにやっているのはおかしい、義務教育なのだからみんな基本線をきっちりやりましょうと、初めに手がけたのがふるさと教育であります。ふるさとを愛してふるさとの人たちと一緒に学ぼうという、地域の学校という視点で成績向上を目指しました。都会では、地域の学校という視点は全くありません。学校選択制ということで、好きな学校へ行くわけです。

このふるさと教育を始めた時にモデル事業として予算を付けまして、秋田県で全部の学校が一斉に動きました。そこから変わってきたんです。秋田県が一枚岩になることができたということと、少人数学習を真っ先に、全国で一番早く取り入れたということであります。少人数学習のための予算は４０億位使っていましたね。いわゆる少人数学級のための教員配置のための予算です。ですから、その成果はどうだと問われましたので、県教委が直接保護者にアンケートを取り、その実態を全て把握していきました。そこから再スタートしていったんです。そして、それでは県でもテストをやりましょう、その結果を見て底上げを図りましょうと動き出しました。

都会に比べて塾も少ない秋田県では、学校の果たす役割は非常に大きいものがあります。補充学習もやりますし、夏休み学習も学校でやっているんです。都会の学校では一切やっておりません。学校と家庭との信頼関係の下に義務教育としての底上げをしっかり図ろうと頑張ってきたのが、成績向上の要因の一つであります。

先生のおっしゃるとおり、上がどうなっているかというのは今後の課題でありますので、そのためのいろいろなチャレンジをさせております。オーストラリアへ派遣したり、首都圏派遣や理化学研究所派遣などもその一つであります。そういう事業を展開しながら、様々な場面に応じた対応、それらをプラスαしてその子その子なりの力を伸ばしていこうというのが、今の私たちの考えであります。

上を比較するとか下を比較するというよりも、義務教育の段階では平均を出すのが精いっぱいであります。比較をするということが、経済格差、あるいは地域格差にも繋がるお

それがありますので、それはまずいなと考えるわけであります。
　学校でやっていることはいっぱいあるのですが、まずは学習と運動であります。

物部委員長
　今まで全国学力テストを６回実施していますが、６回ともトップクラスの秋田県です。今回は特にパーフェクト的な成績です。その中で平均点を見ますと先ほどのデータのとおり大仙市はトップか又は上位でありまして、教育長がおっしゃったとおり、秋田県が今まで積み上げてきた成果ですね。
　ただ、これが高校に行ってからどうかということが最大の課題のようです。今、盛んに県議会で話題にしています。大学進学の中身を高めようというような検討もされているようですね。

三浦教育長
　今の高校生は、医学部関係も増えているそうで、秋田県に尽くそうという生徒が増えてきているという情報は聞いています。

物部委員長
　総合的には、大仙市の子どもたちの成績は大変良い状況にあります。これは正に、皆さん全体の成果でありますし、学校、家庭、地域の総合力であると思います。
　このことにつきまして、よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、付議案件に入ります。議案第４４号大仙市一般会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
　議案第４４号平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料１１ページになります。
　本案は、平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第３号）案について、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したものであり、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　今回の教育委員会関係の一般会計補正予算の概要についてですが、補正前の予算額38億2,081万8,000円に5,079万3,000円を補正し、補正後の額を38億7,161万1,000円としたものであります。
　内訳といたしましては、１項教育総務費として3,141万3,000円、５項社会教育費として446万4,000円、６項保健体育費として1,491万6,000円をそれぞれ補正したものであり

ます。
　ここからは、各課ごとに事業内容を御説明申し上げます。
　まず、教育総務課からです。資料１３ページの事業説明書を御覧ください。
　事業名は、東大曲小学校周辺環境整備事業費でございます。
　この事業は、平成２４年度と２５年度の２か年事業となっております。隣接している山林の影響で日当たりや風通しが悪く、また雨が降るとその雨水が滞留して虫なども繁殖して衛生的にも悪いため、以前から地区住民から改善要望があったものであります。教育委員会で検討し、この場所を駐車場として整備することとしたものです。
　平成２４年度では、用地測量や用地買収をして立木を伐採し、現在行われております建設現場の土を盛土として利用したところでございます。
　平成２５年度では、路盤の改良をして駐車場として舗装するものでございます。補正といたしましては、その改良舗装費として、1,951万9,000円を当初予算では全額一般財源としておりましたが、その90%を国の地域経済活性化のため創設されました地域の元気臨時交付金として、財源振替をするものでございます。
　５番の補正額の財源内訳を御覧ください。
　このように、国県支出金が1,756万7,000円となりまして、同額が一般財源から減額になります。よって、補正額は0になります。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　続きまして、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　事業名は、はいさい・めんそーれ　糸満・大仙子ども交流事業、はいさいはこんにちは、めんそーれはようこそ、補正額は16万3,000円で、一般財源からの支出をお願いしたものでございます。
　さきほど教育長報告でもありましたとおり、糸満市は、平成２２年に本県と沖縄県の人事交流で、本市教育委員会の石山指導主事が糸満市立西崎小学校に派遣されたことが縁となりまして、昨年度、この事業で小・中学生が、本市の花館小と仙北中に行って３日間学習生活を実施したということで、今年度も実施要請がありました。
　昨年度の実施におきましても、糸満市の子どもたちにとっても本市の子どもたちにとっても自他の良さや課題を実感することができましたし、学校生活への意欲へも繋がったということで大きな成果を得られましたことから、今年度も是非継続したいということであります。通常の授業実施を第一の狙いとしておりますので、交流事業のために授業が割かれるということのないよう配慮しながら、一方では、せっかくの機会をいかすということで昨年は柵の湯に泊まっていただき、餅の館で餅つきの交流をいたしました。
　今年度は西仙北小と西仙北中で受入れをしてくださるということで、春から準備を進めてまいりました。この機会に是非とも交流を持ちたいということで、この補正をお願いするものであります。
　子どもたちは昨年度と同様、５、６年が２０名、中学生１、２年生が１６名、それに小

中の教員と教育委員会職員など総勢５２名であります。１０月２１日に到着して２５日に帰りますが、この間の２２日から２４日までの３日間学習体験をするものです。このたび、西仙北中学校では２日目、小学校では最終日、きりたんぽ作りなどの郷土料理の交流をしたいと計画をしておりまして、そのための経費となっております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

続きまして、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

資料は、１５ページとなっております。

公民館管理費について、255万6,000円の補正をお願いしたものであります。

事業の概要でありますが、修繕料は51万7,000円で、西仙北中央公民館の陶芸用電気窯の熱源であるヒーターを修繕するものであります。

昭和５４年度に設置されて以来、地域の陶芸愛好家の皆さんに利用されており、更には小・中学校の授業の一環としても使用されているものであります。

次に、工事請負費は110万6,000円で、西仙北中央公民館地下タンクを廃止し、新たなオイルタンクを設置するものであります。

これは、既設の地下貯蔵タンクが設置から３０年以上経過しており、広域消防署から腐食のおそれが高いため、改修指導を受けたために実施するものであります。既設のタンクは内部洗浄したうえで廃止し、地上にオイルタンクを設置し、配管は現在使用しているものを利用することとしております。

次に、備品購入費は、93万3,000円で、花館公民館にパッケージ型消火設備を設置するものであります。

これは、既設の屋内消火栓設備について、広域消防署から加圧送水装置の欠陥の是正と、非常用電源を附設するよう指導を受けたことから、これに替わるものとしてパッケージ型消火栓を設置するものであります。

現状の消火栓設備の修繕には多額の費用が掛かるため、「はぴねす大仙」でも設置している、パッケージ型消火栓で対応するものであります。なお、これにつきましては広域消防署とも協議済みであります。

物部委員長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

文化財保護課です。

今回の補正予算は、二つの事業についてお願いいたしました。

事業説明書の１６ページを御覧ください。

１０款５項６目、文化財保護費の１６事業、旧池田氏庭園管理費についてであります。

補正は、旧池田氏庭園のガイダンス施設の運営に係る経費として190万8,000円の追加を

お願いし、補正後の予算額を1,222万5,000円としたものであります。
１の事業の目的についてでありますが、旧池田氏庭園の整備は、文化財保護と文化的拠点施設整備などを目的に、国庫補助事業を活用して進めておりますが、その中のひとつでありますガイダンス施設が昨日９月２４日に完成いたしました。
これに伴い、このガイダンス施設の運営に必要な経費等に、支出する予算を補正していただき、安全かつ円滑な運営を行うことを事業の目的とするものであります。
２の事業の目標につきましては、当初予算と変更はなく、記載のとおりの内容となっております。
３の事業の概要でありますが、これも当初予算で御承認いただきました米蔵と庭園の復元工事、及びガイダンス施設の建設整備に合わせながら庭園を管理していくものでありまして、今回の補正はガイダンス施設の銘板、いわゆる看板の設置や光熱水費、警備及び清掃委託などに要する費用、合わせて190万8,000円の追加をお願いしたものであります。
４のこれまでの成果と今後の方向性につきましても、当初と同じで記載のとおりとなっておりますが、ガイダンスの完成に伴い、更に来園者の安心安全に心がけながら、公益に尽くした池田家や大仙市の歴史に触れていただく場所として、環境整備と活用に努めてまいりたいと思います。
以上が、１６事業の旧池田氏庭園管理費についてであります。
次に二つ目の事業についてであります。次の頁を御覧いただきたいと思います。
文化財保護費の１７事業として、旧池田氏庭園整備事業がございます。
この事業は庭園の修復及びガイダンス施設の整備事業等にかかる必要な経費として、平成２５年度当初予算に1億912万円を措置していただいておるものであります。
本事業は、対象事業費の５０パーセントを国の補助金を受けて実施する内容であり、当初予算では国庫補助金の残りのおおむね９割、金額にしますと4,970万円を県振興資金、いわゆる地方債で財源充当する計画であったものであります。
補正の内容につきましては、本事業が建設公債の対象事業でもあることから、今回、事業内容及び事業費をそのままにして、地方債部分について国の緊急経済対策に伴う特別措置であります「元気臨時交付金」に振替をお願いする内容となっております。
今回の財源振替は、市債発行の抑制につながり、財政的にも有利となることから、補正をお願いしたものであります。これによりまして、今年度の整備は実質的に全額が補助金で行うことになったという内容であります。
文化財保護課は、以上です。

物部委員長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
資料、18ページを御覧ください。
小・中学生ウィンタースポーツ推進事業として、1,260万6,000円を補正したものであります。
本事業は、市内小、中学生が積極的に市内のスキー場を利用していていただくことを目

的に、平成１７年度から実施しているもので、大仙市内スキー場リフト利用共通シーズン券を購入配布するものです。
　積算に当たりましては、児童生徒１日の利用につき、１人800円を利用実績に応じてスキー場側にお支払しておりますが、この800円に、ここ２シーズンの本事業利用者数の平均である1万5,609人を見込んだ利用料と印刷費等を補正するものでございます。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの６件の補正予算の説明につきまして、委員の皆様、御質問はありませんか。
　地域の元気臨時交付金というのは、どのような意味合いですか。

教育総務課長
　これは、国の経済対策で、公共投資の地方負担が大きくなるということで、平成２４年度に補正予算で国の予算として創設されたもので、それをそのまま全て平成２５年度に繰越しをして、２５年度事業にそれぞれ充てられたものであります。

富樫委員
　東大曲小学校の周辺環境整備ですが、この間学習発表会がありまして、駐車場にはラインを引いてもらって大変きれいに作っていただいたことを、保護者をはじめ地域の方々が大変喜んでおりました。今後は、ここを中心として防災教育などを含めまして、地域の避難場所としても利用したいと考えております。
　御難儀をかけましてありがとうございました。

物部委員長
　児童数も随分増えましたね。

富樫委員
　はい、一時は６０人近くまで減少しましたが、現在は１１０人程まで増えております。

物部委員長
　ほかにございませんでょうか。

委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第４４号平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理については、説明のとおり承認することといたします。
　次に、議案第４５号平成２５年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
資料１９ページからになります。
議案第４５号平成２５年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
本案は、平成２５年度大仙市学校給食特別会計補正予算（第３号）案について、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
２１ページを御覧ください。
今回の補正予算の概要についてですが、補正前の予算額9億6,030万6,000円に補正額5,064万1,000円、補正後額を10億1,095万円としたものであります。１項給食事業費として補正前の額8億5,024万1,000円、補正額5,064万4,000円、補正後額9億88万5,000円としたものであります。内訳は、給食センター管理及び運営費として、ハサップ、認定こども園、アレルギー対応等に係る経費が3,051万2,000円。西部学校給食センター整備事業費として2,013万2,000円です。
次に２２ページの継続費についてですが、継続費とは市町村が行う事務事業のうち、２か年以上にわたって執行しなければその目的が達成されない建設事業などについて、あらかじめ予算としてその事務事業の執行に要する期間、事業費の総額及び当該期間における各年度ごとの支出予定額を定めておき、これに従って当該期間と定められている数か年度にわたって支出する経費であります。継続費は、執行機関に対して、当該継続期間内における各年度ごとの年割額の支出権を、あらかじめ認めるというものであります。
今回、西部学校給食センター建設の予定工期は、平成２５年１２月から平成２６年１２月までと最低でも１年の工期が必要と考え、確実に進めるために継続費予算を組むことといたしました。平成２５年度が2,013万2,000円、平成２６年度が6億5,378万9,000円となり、合計6億7,392万1,000円であります。
事業内容につきましては、資料２３ページの事業説明書を御覧ください。
説明項目は、給食センターの管理及び運営についてであります。
補正額は3,051万2,000円、事業の目的は、秋田県版ハサップ（危害分析重要管理点）認証に向けて従来の衛生管理を見直し、より高度な衛生管理体制を構築し、今まで以上に安全安心でおいしい学校給食を提供することといたします。
また、来年度から太田認定こども園への給食提供に向けて市の施設で責任をもって対応するため、市で嘱託栄養士を採用するとともに、調理設備を整備いたします。
事業の概要でありますが、秋田県版ハサップ認証のための経費として報償費、旅費、消耗品費、手数料等を含めまして187万1,000円であります。
次に、仙北、太田の認定こども園の給食に係る経費であります。来年度から太田地域の認定こども園への給食が始まることから、食数が増え土曜日の給食の対応、アレルギー園児の対応や食育指導など、非常に責任ある業務が増えます。事前の準備も含め給食センターから給食を提供することから、市の責任において対応するため市の嘱託員栄養士として採用したいと考えております。

現在、仙北認定こども園（せんぼくちびっこらんど）では、仙北学校給食センターから給食提供しており、社会福祉法人大空大仙から栄養士を派遣していただき、献立作成やアレルギー対応などを行っておりますが、来年度からは、太田と同じように市の嘱託員栄養士を採用したいと考えております。そのための賃金・共済費を含めた人件費が173万6,000円です。太田においては、調理器具や施設設備の購入、耐用年数が過ぎた蒸気ボイラー、圧力容器の更新工事なども計画されておりまして、予算が1,499万2,000円となっております。

次に、アレルギー対応室整備に関する経費でございますが、市では、保護者、学校、医療機関と連携し可能な限りアレルギー食対応をしております。

今年から認定こども園の給食を対応している仙北給食センターではアレルギー園児が増えており、もともとセンター調理場内が狭いうえ、アレルギー食対応に苦慮している現状であります。全国的にアレルギー食の事故が起きており、より安全安心なアレルギー食の対応をするために、仙北給食センターでは調理場内の一部の改修工事、及び専用厨房備品購入として752万円、中仙給食センターでは現在の調理場内の一画を区切り、アレルギー専用厨房備品購入費として110万7,000円の補正をお願いしたものであります。

その他の修繕料については、総合センターの空調機フィルターの交換、中仙のエアコンの修理等で289万8,000円、消耗品の破損による食器の購入については、仙北、太田、中仙の３センターで38万8,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、3,512万2,000円全て一般財源の支出でお願するものでございます。

次に２４ページをご覧ください。

説明項目は西部学校給食センター整備事業に係る経費でございますが、補正額は、2,013万2,000円であります。

事業の目標でございますが、平成２５年度の９月補正では、建築工事費として1,985万4,000円、設計監理7万7,000円、工事監理20万1,000円で合計2,013万2,000円をとなっております。平成２６年度では、建設工事費、設計監理、工事監理、厨房機器工事、太陽光発電設備工事、備品等、各種申請手数料と完了検査手数料等を支出することとなっており、平成２７年度４月の供用開始を目指すものであります。

事業の概要としましては、建設、設計監理、工事監理の予定工期は、平成２５年１２月から平成２６年１２月までとなっております。

継続費予算については、先に説明したとおりですが、財源内訳と年割率については記載のとおりです。補正額の財源内訳ですが、補正額2,013万2,000円に対しまして、国県支出金が106万4,000円。市債が1,810万円。一般財源96万8,000円となっております。

以上、補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

何か御質問等、ございませんか。

鈴木委員

ハサップで管理するということは、宇宙食と同等の安全な衛生管理ということで、たいへん良いことだなと思い拝聴しておりました。
太陽光発電設備工事一式とありますが、売電はするのでしょうか。
それとも、自分のところで使うだけですか。

学校給食総合センター
これにつきましては、売電はせず西部学校給食センターの中で使用していくものであります。現在の計画では１５キロワットということで、事務室等の中で照明やパソコン等に利用したいと考えております。

鈴木委員
わかりました。

物部委員長
ほかに、ございませんか。
ないようですので、議案第４５号平成２５年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）案に関する臨時代理については、説明のとおり承認することといたします。
次に、議案第４６号平成２５年度大仙市スキー場特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
２５ページからとなります。
議案第４６号平成２５年度大仙市スキー場特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、御説明いたします。
臨時代理についての提案理由につきましては、前２議案と同様ですので、省略させていただきます。
資料２７ページを御覧願います。
補正予算の概要ですが、補正前の額6,971万7,000円に、231万円を補正し、補正後の額を7,202万7,000円としたものであります。
事業内容につきましては、事業説明書２８ページを御覧ください。
これは、平成２年に建設され、今年度２４シーズン目となります大曲ファミリースキー場のリフト支柱、計１１基に取り付けられておりますワイヤーロープ搬器を移動させる索受け装置のうち、移動のための車輪と装置をコントロールする部品の摩耗により調整が困難となった３基の圧搾装置と呼ばれる部品を修繕し、利用者の安全安心を確保するものでございます。内容につきましては、交換用部品代と工事費となっております。
以上、補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
ただいまの説明について、御質問等、ございませんか。

ないようですので、議案第４６号平成２５年度大仙市スキー場特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、説明のとおり承認することといたします。

次に、議案第４７号大仙市文化財の指定解除、指定名称変更及び指定について、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

２９ページを御覧ください。

議案第４７号大仙市文化財の指定解除、指定名称変更及び指定について御説明いたします。

大仙市の文化財について、次の３件を大仙市文化財保護条例の規定に基づき、指定解除、指定名称の変更、及び指定することについて、委員の皆様から御審議していただき、議決を求めるものでございます。大仙市文化財の指定、又は指定解除につきましては、あらかじめ大仙市文化財保護審議会の意見を聴かなければならないこととされております。今回の事案につきましても、平成２５年８月７日付けで当審議会に諮問をさせていただき、御検討していただいた結果、８月１５日付けで別紙資料１のように答申をいただいておりますので、議案と一緒に御覧いただきたいと思います。

最後のページには、関係する写真も掲載いたしておりますので、併せて御覧ください。

それでは、３点の内容をお知らせいたします。

最初は、市指定天然記念物の指定解除であります。

名称は庚申の松、樹種は赤松で、樹高約３０メートル、樹齢は推定約１６０年で、員数は２本となっております。この所在地は、中仙地域下鴬野字上村で、中仙公民館鴬野分館と国道１０５号線の間にあったもので、所有者は大仙市となっております。指定解除となった理由につきましては、審議会の答申にありますように、松くい虫が付近の松に伝染しないよう速やかに伐採処分する必要があったため、秋田県仙北地域振興局の指導と、市の文化財審議会委員の立会いをいただき去る８月４日に伐採したことから、市指定解除を行うものでございます

２件目は、市指定文化財の名称変更についてであります。

内容につきましては、西仙北地域の強首にあります樅峰苑さんで保存管理されている工芸品についてであります。写真を御覧ください。これは近代において、山での食事、いわゆる野分などで使用されてきたいわゆる肩で担ぐことのできる重箱形式の弁当であります。これまで手弁当という名称で紹介されてきましたが、今回精査の結果、茶弁当がふさわしい名称であることから、茶弁当と名称を変更するものであります。なお、この件は所有者の小山田明さんからも内諾をいただいていることを申し添えます。

３件目は、新しく市指定有形文化財に指定する文化財についてであります。

内容は、大曲地域蛭川渡船場の渡しぶね１組、内訳は馬ぶねと渡しぶねがそれぞれ１艘です。これを市指定有形民俗文化財として指定することで、永く後世に伝えようとするものでございます。この舟は、蛭川渡船場で使用されていた木造の川舟で、川舟自体は珍しいものではありませんが、馬ぶねとして県内で現存するものはこの舟だけであり、規模も全長１５．２メートル、全幅２．８メートルで県内最大と言われたものです。製造及び浸水が、ともに１９４７年昭和２２年となっており、舟名はローマ字でHANADATEMARU、舟大

工が花館の井上吉十郎など、舟の詳細なデータと歴史などが報告書にまとまったことと、近世近代の雄物川中流域の生活文化を知るうえで､貴重な民俗資料と認められることから、今回指定をお願いするものであります。なお、この渡しぶねは現在、峰吉川のくらしの歴史館で保管展示されております。

物部委員長
　ただいまの説明について、御質問等、ございませんか。
　ないようですので、議案４７号大仙市文化財の指定解除、指定名称変更及び指定については、説明のとおりといたします。
　以上で、本日の付議案件は、終了いたしました。
　その他に入ります。学校給食総合センター所長、お願いいたします。

学校給食総合センター所長
　資料２の文部科学省による学校給食における衛生管理の改善に関する実地調査が、９月１８日に入りまして、朝の６時半から１６時まで中仙給食センターで、当日の給食調理の流れと協議会を行っております。
　当日の日程についてでございますが、朝６時半にセンター施設内の調理器具等の事前の拭取り検査、これは独立行政法人日本スポーツ振興センターの職員が２名入って行いました。７時半から１２時までセンターの実地調査ということで、食材の検収から下処理、上処理、調理の配食配送までの調理の一連の流れについて、作業工程表に基づきまして確認しながら、文部科学省の江口調査官、東京医科大学の中村兼任教授、日本スポーツ振興センター主任専門職のお二方から入っていただきました。１３時２０分から１６時まで協議会ということになりました。なお、次のページが出席者２４名の名簿となっております。その際、指摘された事項を掲載しておりますが、学校栄養士に関する事項では五つほど、調理員に関する事項では四つほど、施設整備等に関する事項につきましては二つほど、特にトイレの設備について指導を受けております。また、事故発生からの緊急対応の連携が良くとれていたというお話しをいただいております。３ページ以降には写真を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。
　次に、資料３の西部学校給食センター建設事業でありますが、４月２３日の定例会でも御説明しておりますが、それ以降変わったことについて御報告いたします。
　まず、１ページの配置図でございますが、床面積が1,693.26㎡とあります。当初の基本設計の段階よりも200㎡ほど増えております。それぞれの配置等でございますが、受水槽、キュービクル、収納設備等の配置についても、基本設計の段階では確定しておりませんでしたが、これで進めております。２ページ目の平面図ですが、当初の段階とほとんど変わっておりませんが、トラックヤードにひさしを付けるということで、約80㎡ほど面積が増えております。後は、色分けをして記載しておりますが、一般エリアというのは、私ども一般事務職員が出入りする場所であり、管理エリアというのは調理従事者が出入りする場所であります。３ページの２階については、ほぼ基本設計時と変更ありませんが、屋外スペース、いわゆる屋上の室外機の位置が変わっております。当初は下側の方に付いておりました。４ページは立面図であります。最後でございますが、５ページは事業関係契約一

覧であります。先ほど事業説明書でも説明いたしましたが、赤書きの部分が今回の９月補正と継続費となる部分でございます。
　総事業費が10億5,944万円ということで、当初よりも4,200万円ほど上がっております。これは経費率が上がったことによるもので、市では県の経費率を準用しておりますが、県では今年から国交省の経費率を準用することとなったため、共通仮設経費や現場管理費については算定が従来の4.83から7.56に上昇したために、経費が上がったというものでございます。簡単ですが、説明を終わります。

物部委員長
　ただいまの説明について、何か御質問等、ございませんか。
　文科省の実地検査は大変でしたね。お疲れさまでした。
　教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　資料の５を御覧ください。次回の定例教育委員会の日程ですが、１０月２８日の月曜日でございます。来月も移動教育委員会といたしまして、今度は仙北地域を訪問させていただきます。この際に、旧池田邸のガイダンス施設も完成しましたので、見学させていただき、同時に秋の公開となっております庭園も見学いたします。その後、仙北ふれあい文化センターに移動して定例会を開催いたします。
　同日ですが、昨年度中止になりました国際教養大学への研修を午前中に計画させていただきました。なお、大学の都合もありますので、出欠は１０月１０日頃までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

物部委員長
　それでは、１０月２８日月曜日の午前中は国際教養大学の委員研修、午後から移動教育委員会で旧池田氏庭園を視察してから定例教育委員会を開催します。委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員（はい）

物部委員長
　次は、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　２ページ３ページ目は、児童生徒の質問紙と学校の質問紙の状況を分析したものであります。子どもたちの学習や生活習慣が、県や国と比べて、このように好ましい状況にあるということを視覚的に捉えていただければありがたいと思っております。
　家の手伝いについては、６年前から秋田県全体の課題となっておりますが、子どもたちがやっていないわけではなくて、質問の選択肢がどうしても謙虚に答えるような状況になっているのではないかと考えております。

小学生の、家や図書館での読書時間というのが若干下がっておりますが、学校での一斉読書は確保されております。家庭での読書に繋げるということで、ＰＴＡ連合会の提案による「一緒にノーメディア・ノーゲームデー」などの実施や、１１月の第１木曜日を「大仙っ子読書の日」運動というキャンペーンを今年もやる予定でありますので、取り組んでまいります。

また、今の中学３年生が６年生の時どうであったか、そこからどのように伸びてきたかということが示されておりまして、今の３年生がこうした面で伸びていることを御覧いただきたいと思います。

学校の取組につきましても、良くなった、どちらかといえば良くなったという肯定的な回答の合計が100%という項目がほとんどでありまして､各学校が良く取り組んでおります。中学校で生徒の発言、活動の時間を確保したというところが国や県の平均よりも下がっておりますが、一方、子どもたちの質問紙の方で自分の考えを発言する機会が与えられている、話し合う活動を行っているというところが、国や県よりも伸びておりますので、これも学校の回答として、自分たちのやっていることは、決して多くないという考えの中での回答結果ではないかなとも捉えているところであります。

この状況につきましては、市の教育委員会のホームページに既にアップしております。私どもは、今後さらに詳しい分析をまとめまして、次の校長会までには提案してまいりたいと考えております。この分析結果についてもホームページで公表して、皆様の御指導をいただきたいと思っております。以上です。

物部委員長

ほかに、ございますか。生涯学習部長、お願いします。

生涯学習部長

お手元に、パンフレット２枚を配布させていただきました。

大きい方ですが、国民文化祭について１０月の１２日から１４日まで、プレイベントが行われます。１２日の１時から４時頃、多目的ホールで囲碁サミット2014in大仙ということで、子どもの囲碁普及としての体験囲碁講座を行うこととしております。子ども囲碁指導者会とプロの棋士による指導があります。小さい方のパンフレットですが、今度の土曜日です。これは、県の方で文化力プロモーション事業といたしまして、国文祭とＤＣキャンペーン等を絡めまして大分前から少しずつ実施してきたものでありますが、今回大農の郷土芸能部が出演いたします。その時に、このパンフレットをお配りしまして、大仙市の国文祭のＰＲをしてまいります。以上であります。

物部委員長

国民文化祭、いよいよ具体的になってきましたね。

ほかに、ございますか。文化財保護課長、どうぞ。

文化財保護課長

１０月からのＤＣキャンペーンで、観光キャンペーンが始まります。

秋田新幹線の自動ドアには金萬などの宣伝ポスターが貼られておりますが、１０月からは旧池田氏庭園のポスターが貼付されることになりました。ＪＲさんが、ゼロ予算で協力してくださいます。

それから、先ほどの１０月の移動定例教育委員会でございますが、紅葉が皆様をお待ちしていると思いますので、楽しみにしてお越しください。

物部委員長

ほかに、ございませんか。

大変時間も押してまいりました。正に、稔りの秋、収穫の秋でございます。先ほど竹原委員さんに伺ったところ、米の出来は去年より大変良くて豊作であるようです。若干、米の値段が下がったことが残念ではありますが、お陰様で大仙市は災害もなく、まずは穏やかな秋を迎えまして、各学校でもこれから秋の収穫の様々な行事を迎えることと思われます。読書の秋であり、芸術の秋であり、スポーツの秋であります。

皆様、ますますお忙しくなる充実した秋になると思われます。どうか、豊かにお過ごしください。

今日は本当にありがとうございました。

閉会時間　午後４時４５分

上記のとおり、相違ないことを承認します。

平成２５年１０月２８日

記録者